証券コード6850
平成27年６月11日

株　主　各　位

東京都板橋区熊野町32番８号
株式会社チノー
代表取締役社長　苅　谷　嵩　夫

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに当社に到着するようにご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都板橋区熊野町32番８号　当社本社会議室（地下１階）
3. **会議の目的事項**

報告事項
1. 第79期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
- **第１号議案**　定款一部変更の件
- **第２号議案**　取締役８名選任の件
- **第３号議案**　監査役３名選任の件
- **第４号議案**　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響が長引いたものの、政府の経済政策や金融政策の効果により円安、株高が進み、景気は緩やかな回復基調となり設備投資は増加傾向になりました。海外の経済環境は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復している状況で推移いたしましたが、米国の金融政策正常化に向けた影響や、中国その他新興国経済の動向によっては、景気を下押しする懸念もあり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のなかで当社グループは、2014年を起点とする新たな「中期経営計画」を策定し、次なる成長戦略、施策を展開してまいりました。すなわち、新たな事業発展を図るべく進めてまいりました山形事業所の増床工事が完了、これに伴いプリント板や成形部品の生産増強のため新鋭設備類を導入しました。また、太陽光発電設備や地中熱の利用ならびに外壁等への光触媒塗装の採用など“省エネと環境”に配慮した藤岡事業所の機器開発センター棟の建設も完了しました。12月には株式会社アルバックの子会社で熱物性や熱解析の計測装置を研究開発分野向けに提供している特長のある中堅企業のアルバック理工株式会社（現　アドバンス理工株式会社）を、当社の100%子会社としてグループに加え、1月には子会社の株式会社チノーサービスを吸収合併し、サービス事業のさらなる拡大、販売とサービスの一体化による顧客ニーズの深耕を進めました。海外では中国、韓国、インドのグループ各社において、それぞれに適した現地生産品目を拡充し、生産・販売・校正サービスの一貫体制を整備してまいりました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、受注高は19,905百万円（前期比16.5％増）、売上高は19,677百万円（前期比17.2％増）となりました。このうち国内売上高は15,860百万円（前期比15.5％増）、海外売上高は3,817百万円（前期比25.0％増）となりました。

品目別の売上高は、『計測制御機器』は7,371百万円（前期比5.7％増）、『計装システム』は7,402百万円（前期比42.8％増）、『センサ』は4,182百万円（前期比12.1％増）、修理・サービス、付属品等の『その他』は721百万円（前期比19.4％減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は592百万円（前期比50.9％増）、経常利益は896百万円（前期比57.6％増）、当期純利益は395百万円（前期比18.4％増）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、平成27年５月14日開催の取締役会決議により、１株につき３５円とさせていただきました。

これにより、配当金の総額は300,182,645円となります。

企業集団の品目別売上高

品目別売上高は、次のとおりであります。

区分	第78期 平成25年度 (前連結会計年度)		第79期 平成26年度 (当連結会計年度)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
計測制御機器	6,973	41.5	7,371	37.5	+5.7
計装システム	5,184	30.9	7,402	37.6	+42.8
センサ	3,731	22.2	4,182	21.2	+12.1
その他	895	5.4	721	3.7	△19.4
合計	16,784	100.0	19,677	100.0	+17.2

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は2,117百万円であり、その主なものは当社山形事業所の増床工事（平成26年５月完成）および当社藤岡事業所の開発棟新築工事の一部（平成26年８月完成）および大型機械設備等であります。これらに要する資金は、借入金と自己資本をもって充当しております。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は14億５千万円の借入を行いました。資金使途は、山形事業所の増床工事資金の一部および平成26年12月に子会社となりましたアドバンス理工株式会社の株式取得等の投資資金であります。

⑷ 対処すべき課題

日本経済は、堅調な企業業績や所得雇用環境の改善の持続、原油安・株高によるプラス効果により、個人消費、設備投資を中心に景気は緩やかな回復を継続していくことが期待されます。海外についても、米国は政策金利の引き上げの影響に留意する必要があるものの底堅い成長が持続することが予想され、欧州も各国政府の債務問題への対応や地政学的リスク等不安材料を抱えながらも景気の持ち直しが期待されます。中国景気の減速は緩やかなものに留まり、インド経済の回復も徐々にピッチを上げることが予想されます。

このような環境のもとで当社グループは、次なる成長・発展に向けてスタートした「中期経営計画」の施策を着実に実行し、積極的な事業運営を進めてまいります。国内においては、来るべき水素社会に対応した商品開発と新需要の開拓に注力します。また、販売とサービスを一体とした営業活動を推進し、新規顧客の拡大と既存顧客のフォローによる需要増を目指すとともに、計装の用途別化と標準化による付加価値の増大に取り組みます。海外においては、現地生産品目の拡充と生産・サービス拠点化による地産地消を一層進め、「中期経営計画」最終年度の目標である海外売上比率30%以上の達成に向けて積極的な取り組みを展開してまいります。

引き続き“ＣＨＡＮＧＥ ＆ ＣＨＡＬＬＥＮＧＥ”の精神で積極的に改革に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第 76 期	第 77 期	第 78 期	第 79 期
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
受注高(百万円)	18,069	17,087	17,093	19,905
売上高(百万円)	18,212	17,435	16,784	19,677
経常利益(百万円)	839	682	568	896
当期純利益(百万円)	278	317	334	395
1株当たり当期純利益	32円55銭	37円70銭	39円30銭	46円20銭
総資産(百万円)	20,946	21,242	22,346	25,530
純資産(百万円)	13,433	13,808	13,945	14,767

(注)1. 第79期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1.企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 当社は平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益は株式併合前の各期についても当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

⑹ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社チノーソフテックス	30	100	ソフトウェア等の制作販売
三基計装株式会社	35	100	産業用最適空気環境装置、植物工場製作と電気計装工事
株式会社浅川レンズ製作所	10	100	光学機器の設計、製作ならびに販売
アーズ株式会社	68	50	センサネットワーク製品開発、販売、各種ＩＰ開発
アドバンス理工株式会社	310	100	熱分析・熱物性測定機器、赤外線加熱関連機器等の製造販売
CHINO Works America Inc.	千ドル 500	100	計測制御機器、センサの販売
上海大華―千野儀表有限公司	千元 11,610	50	計測制御機器の販売
千野測控設備(昆山)有限公司	13,242	80	計装システム、計測制御機器の製造販売
韓国チノー株式会社	千ウォン 600,000	50	計測制御機器、放射温度計、計装システムの製造販売
CHINO Corporation India Private Ltd.	千ルピー 125,818	100	計測制御機器の製造販売
CHINO Corporation(Thailand)Limited	千バーツ 7,000	49	計測制御機器、センサ等の販売、サービス

(注) アドバンス理工株式会社は、平成26年12月25日に株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。
また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社チノーサービスは、当連結会計年度において当社が吸収合併したため、連結の範囲より除いております。

③ 企業結合の成果

当連結会計年度の連結決算の状況は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

⑺ **主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

当社グループは次の製品の製造および販売を行っております。

区　　分	主　　要　　製　　品　　等
計測制御機器	記録計、調節計、民生機器、附属機器
計装システム	性能・評価試験装置、制御・監視用パッケージシステム、 デバイス・半導体試験装置、クリーンルーム、温度校正機器、各種計装システム
セ　ン　サ	赤外線放射機器、熱画像計測装置、温度センサ、応用センサ
そ　の　他	デジタル温度計、操作機器、修理サービス、補修パーツ

⑻ **主要な営業所および工場**（平成27年３月31日現在）

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
（当 社）			
本社・技術開発センター	東京都板橋区	サービスエンジ事業部	埼玉県久喜市
営業戦略統括部	東京都板橋区	海外事業統括部	東京都板橋区
ｽﾏｰﾄｿﾘｭｰｼｮﾝ開拓統括部	東京都板橋区	民生機器営業部	東京都板橋区
東京支店	東京都板橋区	藤岡事業所	群馬県藤岡市
北部支店	埼玉県さいたま市	久喜事業所	埼玉県久喜市
大阪支店	大阪府吹田市	山形事業所	山形県天童市
名古屋支店	愛知県名古屋市		
（子会社）			
株式会社チノーソフテックス	群馬県藤岡市	CHINO Works America Inc.	アメリカ合衆国
三基計装株式会社	埼玉県久喜市	上海大華－千野儀表有限公司	中華人民共和国
株式会社浅川ﾚﾝｽﾞ製作所	埼玉県久喜市	千野測控設備（昆山）有限公司	中華人民共和国
アーズ株式会社	神奈川県横浜市	韓国チノー株式会社	大韓民国
アドバンス理工株式会社	神奈川県横浜市	CHINO Corporation India Private Ltd.	インド共和国
		CHINO Corporation (Thailand)Limited	タイ王国

⑼ **使用人の状況**（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

部　　門	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
計測制御機器	387　名	11　名増
計装システム	180　名	64　名増
セ　ン　サ	98　名	10　名増
そ　の　他	61　名	4　名減
全社（共通）	270　名	27　名減
合　　計	996　名	54　名増

（注） 使用人数は、就業人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前期末比増・減（△）	平　均　年　齢	平均勤続年数
名 663	名 14	歳 40.30	年 14.77

（注）1. 使用人数は、社外からの出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。
2. このほかに臨時使用人（年間の平均人員）が93名おります。

⑽ **主要な借入先**（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株式会社 三菱東京ＵＦＪ銀行	1,550　百万円
株式会社 山　形　銀　行	465　百万円
株式会社 り　そ　な　銀　行	300　百万円
日　本　生　命　保　険　相互会社	262　百万円
株式会社 三　井　住　友　銀　行	237　百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　23,820,000株

（注）平成26年８月１日を効力発生日として株式併合および単元株式数の変更の定款変更を行い、平成26年８月１日付で発行可能株式総数を95,280,000株減少させ、23,820,000株となっております。

⑵ 発行済株式の総数　9,560,116株

（自己株式 983,469 株を含む）

（注）平成26年８月１日を効力発生日として、普通株式５株を１株にする株式併合および単元株式数の変更を行い、発行済株式総数は38,240,464株減少し、9,560,116株となっております。

⑶ 株主数　6,414名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
チノー取引先持株会	866千株	10.1%
チノー従業員持株会	395千株	4.6%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	338千株	3.9%
株式会社りそな銀行	260千株	3.0%
株式会社ニッカトー	207千株	2.4%
株式会社北浜製作所	182千株	2.1%
日本生命保険相互会社	160千株	1.8%
株式会社共和電業	140千株	1.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	118千株	1.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	103千株	1.2%

（注）1. 持株比率は自己株式（983,469株）を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式983,469株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	苅谷嵩夫	代表取締役・グローバル戦略本部長 千野測控設備（昆山）有限公司　董事長
専務取締役	小針哲郎	グローバル管理本部長
専務取締役	森山文隆	営業本部長兼営業戦略統括部長兼熱画像事業統括部長
常務取締役	松本正	海外事業統括部長
常務取締役	吉田幸一	久喜事業所長 三基計装株式会社　代表取締役社長
常務取締役	清水孝雄	技術開発センター長 アーズ株式会社　代表取締役社長
取締役	山﨑敬一	東京支店長
取締役	長谷川泰司	名古屋支店長
取締役	西口明彦	中国事業担当 上海大華-千野儀表有限公司董事総経理
取締役	豊田三喜男	藤岡事業所長兼機器開発センター長
取締役	久永達夫	山形事業所長
取締役	松岡学	藤岡事業所計装統括部長
取締役	福浦正人	大阪支店長
常勤監査役	岸智晴	
監査役	大澤眞輔	
監査役	原沢隆三郎	コンシリアジャパン株式会社　代表取締役 丸の内キャピタル株式会社　代表取締役会長

(注)1. 監査役のうち、大澤眞輔、原沢隆三郎の両氏は、社外監査役であります。
2. 当社は監査役大澤眞輔、原沢隆三郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成26年６月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、監査役古谷陽一氏は辞任により退任いたしました。
4. 平成26年６月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、取締役岸智晴氏、斉藤卿是氏は任期満了により退任いたしました。
5. 平成26年６月27日開催の第78回定時株主総会において、新たに久永達夫氏、松岡学氏および福浦正人氏は取締役に、岸智晴氏は監査役に就任いたしました。

⑵　取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　　給　　額
取　締　役	15　名	182,600千円
監　査　役 （社外監査役）	4　名 （2　名）	25,074千円 （11,002千円）
合　　計	19　名	207,674千円

（注）1.　上記には、平成26年６月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名、監査役１名を含んでおります。
2.　株主総会決議による報酬限度額
取締役分　　年額　　168,000千円以内（平成24年６月28日）
監査役分　　年額　　30,000千円以内（平成24年６月28日）
3.　上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として引当計上した役員に対する賞与支給予定額20,000千円（取締役17,200千円、監査役2,800千円）が含まれております。
4.　上記の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額40,184千円（取締役38,205千円、監査役1,979千円）が含まれております。
5.　上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額56,772千円を支払っております。
6.　上記のほか、平成26年６月27日開催の定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任取締役　　２名　75,300千円
退任監査役　　１名　12,500千円

⑶　社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼　職　の　状　況
監　査　役	原　沢　隆三郎	コンシリアジャパン株式会社　代表取締役 丸の内キャピタル株式会社　代表取締役会長

（注）　上記の重要な兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

②　主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
監　査　役	大　澤　眞　輔	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、また、当事業年度に開催された監査役会６回のうち６回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	原　沢　隆三郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、また、当事業年度に開催された監査役会６回のうち６回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

「当社とは異なる背景や豊富な経験と高い見識をもとにした独自の意見・提言により、取締役会の適切な意思決定等ガバナンスの強化に貢献する」という社外取締役に期待される役割は十分理解しているところであり、これまで社外取締役に相応しい方を探してまいりましたが、適任者を得るに至らなかったものであります。

今般の会社法改正その他の社会情勢の変化を踏まえ、改めて鋭意人選に努めた結果、今回当社の社外取締役に相応しい方を候補者として得ることができましたので、株主総会参考書類に記載したとおり社外取締役の候補者を含む取締役選任議案を上程いたしております。

4. 会計監査人に関する事項

⑴ 名称　　監査法人　大手門会計事務所

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額　　17百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　　17百万円

（注） 会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第１項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

（注） 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。
なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

5. 業務の適正を確保するための体制

⑴ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの行動規範として、「チノービジネス行動基準」を定め、企業倫理の周知徹底、法令や定款違反行為を未然に防止する体制の整備を図るとともに、取締役に対しては、取締役会規定および関連規程により取締役の相互監視体制を強化する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における意思決定および決議にかかる情報等について、法令、定款ならびにその他の社内規程に基づき、紙面または記録媒体の状況に応じて適切に記録し、保存・管理する。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクならびに環境面・安全衛生面等、全社の想定されるリスクを抽出して評価、ウェイト付けを行い、リスク管理規程とリスク管理体制の整備を行う。また、不測の事態が発生した場合は社長を本部長とする対策本部を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止してこれを最小限に止める体制を整える。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役会が決定した基本方針に基づき、取締役会から権限移譲をされた範囲において迅速な意思決定を行うとともに経営に関する重要事項の事前審議を行うために経営会議を定期的に開催する。

2) 経営計画のマネジメントについては、年初に策定された年度計画および中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のため活動し、その進捗状況を取締役会において報告する。

3) 組織規程、業務分掌規程および職務権限規程等により、職務および責任の所在ならびに執行手続きを明確化し意思決定の迅速化を図る。

⑸ 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 「チノー内部統制憲章」および「チノービジネス行動規準」を定め、役職員に定期的なコンプライアンス研修を行って、使用人の職務執行が法令および定款に適合する体制を敷く。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により報告する仕組みを周知徹底する。

2) 社長直轄の内部監査室が各部門の業務執行状況の監査を行い、監査結果を社長に報告するとともに、社内規程・内規等の整備や業務の適正な管理体制の維持、向上のための助言や提案を行う。

⑹ 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当会社への報告に関する体制

① グループ各社の取締役または監査役に当社役職員を派遣することにより当社が各社の業務の適正を監視する。

② 四半期に1回以上グループ経営会議を開催し、各社の業務執行状況について各社の社長から報告を受けるとともに、重要事項については必要に応じて関係書類の提出を求める。

ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

① 当社の内部監査室がグループ各社のリスク管理状況を監査し、監査結果を当社および子会社の社長に報告する。

② 当社リスクマネジメント部門がグループ各社と定期的に連絡をとり、グループ各社におけるリスクの把握・分析・対応策の検討を行い、予防に努める。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」を整備し子会社の取締役等の職務が効率的に行われる体制を整備するとともにグループ経営会議を通じてグループ全体の協力の推進と業務の整合性の確保を図る。

二. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループ全体の行動規範である「チノービジネス行動規準」の運用を徹底し、子会社の役職員に定期的なコンプライアンス研修等を行う。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により当社リスクマネジメント部門および関係会社を管理する部門に報告される仕組みを整備する。

② 当社内部監査室が各社の業務執行状況の監査を行い、社内規程・内規等の整備や業務の適正な管理体制の維持、向上のための助言や提案を行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置が必要になった場合またはその求めが監査役からなされた場合、監査役と協議のうえ、専任または内部監査室と兼務する使用人を配置する。なお、当該使用人が監査役を補助すべき業務を行う際は、監査役の指揮命令下に置く。

(8) 使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役の指示に従って行った報告等により、不利益を被ることを禁止する。なお、当該使用人の人事考課等については監査役会の同意を得たうえで決定する。

⑼　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

1）当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は、法定事項その他当社および当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を遅滞なく監査役に報告する。

2）前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

① 内部統制システムに関わる部分の活動状況

② 子会社等の監査役および内部監査室の活動状況

③ 重要な会計方針、会計基準およびその変更

④ 業績および業績見通しの発表内容、重要開示書類の内容

⑤ 内部通報制度の運用および通報内容

⑥ 監査役から要求された会議議事録等の回付の義務付け

⑽　子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

1）子会社の取締役および監査役補助者を含む使用人が、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人に法定事項その他当社および当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を報告した場合、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は当該事項を遅滞なく監査役に報告する。

2) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

① 内部統制システムに関わる部分の活動状況

② 子会社等の監査役および内部監査室の活動状況

③ 重要な会計方針、会計基準およびその変更

④ 業績および業績見通しの発表内容、重要開示書類の内容

⑤ 内部通報制度の運用および通報内容

⑥ 監査役から要求された会議議事録等の回付の義務付け

⑾ 監査役に報告をした者が報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社グループの取締役および監査役補助者を含む使用人が当社監査役に報告を行った場合、当該報告をしたことによって不利な取り扱いをしない。

⑿ 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還その他の当該職務の執行について発生する費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に関して生ずる費用について前払いまたは事後償還を請求したときは、当該職務の執行または請求に係る費用が当該監査役の職務に必要ないと判断される場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⒀ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財務状況等の調査を行い、また、会計監査人、内部監査人、グループ各社の監査人との連絡会議を定期開催してそれぞれ監査内容について説明を受けるとともに情報交換を行うなど連携を図る。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の方々に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けております。配当につきましては、１事業年度の配当回数は中間配当と期末配当の年２回を基本としておりますが、実施にあたっては収益状況や配当性向の向上を勘案して都度決定する方針を採っております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、業績ならびに財務体質の強化や将来の事業拡大に必要な内部留保等を勘案のうえ、平成27年５月14日開催の取締役会決議により、１株につき35円とさせていただきました。

また、内部留保資金につきましては、研究開発活動や新技術・新商品開発投資および新規事業など将来の企業価値を高めるための投資資金として有効活用するほか、自己株式の取得も弾力的に行って、１株当たりの利益や自己資本利益率を向上させてまいります。

（注） 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**15,962**	**流動負債**	**7,468**
現金及び預金	3,249	支払手形及び買掛金	3,704
受取手形及び売掛金	6,855	短期借入金	2,116
商品及び製品	1,455	未払法人税等	118
仕掛品	1,626	賞与引当金	494
原材料及び貯蔵品	2,102	役員賞与引当金	30
繰延税金資産	314	その他	1,004
その他	388	**固定負債**	**3,294**
貸倒引当金	△29	長期借入金	1,224
固定資産	**9,568**	繰延税金負債	26
有形固定資産	**5,374**	役員退職慰労引当金	214
建物及び構築物	2,967	退職給付に係る負債	1,631
機械装置及び運搬具	815	その他	197
土地	1,091	**負債合計**	**10,763**
建設仮勘定	94		
その他	406	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**1,116**	**株主資本**	**13,501**
のれん	226	資本金	4,292
ソフトウェア	786	資本剰余金	4,072
その他	103	利益剰余金	6,605
投資その他の資産	**3,076**	自己株式	△1,468
投資有価証券	1,519	**その他の包括利益累計額**	**299**
繰延税金資産	551	その他有価証券評価差額金	214
その他	1,019	為替換算調整勘定	178
貸倒引当金	△13	退職給付に係る調整累計額	△93
		少数株主持分	**966**
		純資産合計	**14,767**
資産合計	**25,530**	**負債及び純資産合計**	**25,530**

連結損益計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

科目	金	額
		百万円
売上高		19,677
売上原価		13,975
売上総利益		**5,701**
販売費及び一般管理費		5,108
営業利益		**592**
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	31	
為替差益	105	
売電収入	35	
その他	200	399
営業外費用		
支払利息	14	
売電費用	35	
その他	45	95
経常利益		**896**
特別利益		
投資有価証券売却益	9	
固定資産売却益	11	20
特別損失		
固定資産処分損	60	
減損損失	26	
その他	1	88
税金等調整前当期純利益		**829**
法人税、住民税及び事業税	220	
法人税等調整額	158	378
少数株主損益調整前当期純利益		**450**
少数株主利益		55
当期純利益		**395**

連結株主資本等変動計算書　(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,292	4,072	6,387	△1,523	13,228
会計方針の変更による累積的影響額			125		125
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,292	4,072	6,513	△1,523	13,354
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△300		△300
その他			△3		△3
当期純利益			395		395
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				59	59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	91	55	147
当期末残高	4,292	4,072	6,605	△1,468	13,501

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	98	24	△230	△107	824	13,945
会計方針の変更による累積的影響額						125
会計方針の変更を反映した当期首残高	98	24	△230	△107	824	14,071
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△300
その他						△3
当期純利益						395
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	115	154	137	407	141	549
連結会計年度中の変動額合計	115	154	137	407	141	696
当期末残高	214	178	△93	299	966	14,767

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数　11社　株式会社チノーソフテックス
三基計装株式会社
株式会社浅川レンズ製作所
アーズ株式会社
アドバンス理工株式会社
CHINO Works America Inc.
上海大華－千野儀表有限公司
千野測控設備（昆山）有限公司
韓国チノー株式会社
CHINO Corporation India Private Ltd.
CHINO Corporation （Thailand）Limited

アドバンス理工株式会社は、平成26年12月25日に株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社チノーサービスは、当連結会計年度において当社が吸収合併したため、連結の範囲より除いております。

⑵ 非連結子会社の状況

①非連結子会社の数　1社

②非連結子会社の名称　テクノ・アーズ株式会社

③連結子会社から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法適用非連結子会社の数　該当事項はありません。

⑵ 持分法適用関連会社の数　該当事項はありません。

⑶ 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由　持分法を適用しない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

CHINO Works America Inc.、上海大華－千野儀表有限公司、千野測控設備（昆山）有限公司、韓国チノー株式会社及びCHINO Corporation （Thailand）Limitedの決算日は12月31日であるため、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券　その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

② たな卸資産　主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産　当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用

ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　７～50年

機械装置及び運搬具　４～７年

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び主要な国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑷ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度末から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑸ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、ならびに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑹　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②　「のれん」の償却方法及び償却期間

「のれん」の償却については、10年以内の均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が195百万円減少し、利益剰余金が125百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当連結会計年度より適用しております。

なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係わる会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続しており、当実務対応報告の適用による連結計算書類への影響はありません。

なお、当連結会計年度末現在において従業員持株会ＥＳＯＰ信託は終了しております。

（表示方法の変更）

（売電費用の会計処理）

売電費用は、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当連結会計年度において、藤岡事業所内においても太陽光発電装置を設置したことを契機に、収益と費用の対応をより明確にするため当連結会計年度より営業外費用に計上する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度の販売費及び一般管理費に含めて表示しておりました売電費用は27百万円であります。

（追加情報）

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は69百万円減少し、法人税等調整額は76百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、それぞれ増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額　11,120百万円
3. 売上債権遡及義務
   受取手形の一部を、債権流動化の目的で譲渡しております。その内、当社グループに遡及義務の及ぶ金額は、343百万円であります。

（連結損益計算書に関する注記）

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
   普通株式　9,560,116 株
3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月13日（取締役会）	普通株式	300	7.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日

（注）平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会決議において、平成26年８月１日付で普通株式５株を１株の割合で株式併合を行っておりますが、１株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成27年５月14日（取締役会）	普通株式	利益剰余金	300	35.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日

（注）平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会決議において、平成26年８月１日付で普通株式５株を１株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、１株当たり配当額は当該株式併合後の配当額を記載しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
⑴ 現金及び預金	3,249	3,249	―
⑵ 受取手形及び売掛金	6,855	6,855	―
⑶ 投資有価証券			
その他有価証券	1,389	1,389	―
⑷ 支払手形及び買掛金	(3,704)	(3,704)	―
⑸ 短期借入金	(1,753)	(1,753)	―
⑹ 長期借入金	(1,587)	(1,562)	△25

(*)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

⑴ 現金及び預金、ならびに⑵受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

⑷ 支払手形及び買掛金、ならびに⑸短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹ 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
長期借入金の支払期日が１年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額129百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額　1,609円14銭
2. 1株当たり当期純利益　46円20銭

（注）平成26年８月１日を効力発生日として、普通株式５株を１株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり純利益を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**11,938**	**流動負債**	**6,423**
現金及び預金	1,718	支払手形	1,657
受取手形	776	買掛金	1,567
売掛金	4,418	短期借入金	1,949
商品及び製品	1,153	未払金	114
仕掛品	1,305	未払費用	219
原材料及び貯蔵品	1,562	未払法人税等	45
前渡金	80	前受金	97
前払費用	149	預り金	29
繰延税金資産	234	賞与引当金	434
短期貸付金	381	役員賞与引当金	20
未収入金	139	設備関係支払手形	198
その他	18	その他	89
貸倒引当金	△0	**固定負債**	**2,561**
固定資産	**9,945**	長期借入金	962
有形固定資産	**4,729**	退職給付引当金	1,256
建物	2,664	役員退職慰労引当金	153
構築物	124	長期預り保証金	189
機械及び装置	654	**負債合計**	**8,985**
車両運搬具	0		
工具器具及び備品	335	（純資産の部）	
土地	913	**株主資本**	**12,687**
建設仮勘定	35	**資本金**	**4,292**
無形固定資産	**864**	**資本剰余金**	**4,072**
ソフトウェア	764	資本準備金	4,017
電話加入権	14	その他資本剰余金	54
その他	85	**利益剰余金**	**5,792**
投資その他の資産	**4,352**	利益準備金	948
投資有価証券	1,512	その他利益剰余金	4,843
関係会社株式	1,598	別途積立金	2,916
出資金	0	繰越利益剰余金	1,927
関係会社出資金	258	**自己株式**	**△1,468**
長期貸付金	11	**評価・換算差額等**	**211**
関係会社長期貸付金	50	**その他有価証券評価差額金**	**211**
長期未収入金	44	**純資産合計**	**12,899**
長期前払費用	277		
繰延税金資産	375		
敷金保証金	79		
保険積立金	237		
貸倒引当金	△93		
資産合計	**21,884**	**負債及び純資産合計**	**21,884**

損益計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

科目	金額	
		百万円
売上高		16,221
売上原価		12,163
売上総利益		**4,058**
販売費及び一般管理費		3,847
営業利益		**210**
営業外収益		
受取利息・配当金	120	
為替差益	71	
貸倒引当金戻入額	27	
その他	124	343
営業外費用		
支払利息	12	
その他	64	76
経常利益		**477**
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	9	
抱合せ株式消滅差益	279	300
特別損失		
固定資産処分損	52	
減損損失	26	78
税引前当期純利益		**699**
法人税、住民税及び事業税	122	
法人税等調整額	83	205
当期純利益		**493**

株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,292	4,017	54	4,072
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,292	4,017	54	4,072
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	4,292	4,017	54	4,072

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	948	2,916	1,608	5,473	△1,523	12,314
会計方針の変更による累積的影響額			125	125		125
会計方針の変更を反映した当期首残高	948	2,916	1,734	5,599	△1,523	12,440
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△300	△300		△300
当期純利益			493	493		493
自己株式の取得					△4	△4
自己株式の処分					59	59
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	―	―	192	192	55	247
当期末残高	948	2,916	1,927	5,792	△1,468	12,687

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	98	98	12,413
会計方針の変更による累積的影響額			125
会計方針の変更を反映した当期首残高	98	98	12,538
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△300
当期純利益			493
自己株式の取得			△4
自己株式の処分			59
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	112	112	112
事業年度中の変動額合計	112	112	360
当期末残高	211	211	12,899

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

⑵　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……総平均法（一部個別法）による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑶　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

（主な耐用年数）

建物　　７～50年

機械及び装置　　７年

無形固定資産……定額法

長期前払費用……定額法

⑷　引当金の計上基準

①貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

⑸ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑹ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が195百万円減少し、利益剰余金が125百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用しております。

なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係わる会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続しており、当実務対応報告の適用による計算書類への影響はありません。

なお、当事業年度末現在において従業員持株会ＥＳＯＰ信託は終了しております。

（表示方法の変更）

（売電費用の会計処理）

売電費用は、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当事業年度において、藤岡事業所内においても太陽光発電装置を設置したことを契機に、収益と費用の対応をより明確にするため当事業年度より営業外費用に計上する方法に変更しております。

なお、前事業年度の販売費及び一般管理費に含めて表示しておりました売電費用は27百万円であります。

（貸借対照表に関する注記）

⑴ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　10,368百万円

⑶ 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

アーズ株式会社	40百万円
CHINO Corporation India Private Ltd.	18百万円

⑷ 関係会社に対する短期金銭債権　805百万円
関係会社に対する長期金銭債権　94百万円
関係会社に対する短期金銭債務　99百万円

⑸ 売上債権遡及義務

受取手形の一部を、債権流動化の目的で譲渡しております。その内、当社に遡及義務の及ぶ金額は、343百万円であります。

（損益計算書に関する注記）

⑴ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑵

関係会社に対する売上高	932百万円
関係会社からの仕入高	1,408百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	311百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

⑴ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑵ 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	983,469株

（税効果会計に関する注記）

⑴ 繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金	145百万円
退職給付引当金	407百万円
役員退職慰労引当金	49百万円
たな卸資産評価損	49百万円
貸倒引当金	31百万円
投資有価証券評価損	23百万円
関係会社株式評価損	32百万円
その他	64百万円
繰延税金資産小計	802百万円
評価性引当額	△96百万円
繰延税金資産合計	706百万円

⑵ 繰延税金負債の発生の主な原因

固定資産圧縮積立金	△29百万円
有価証券評価差額金	△66百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△95百万円
繰延税金資産の純額	610百万円

⑶ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は54百万円減少し、法人税等調整額は61百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	アドバンス理工㈱	100%	運転資金及び設備資金の貸付	貸付金発生	325	貸付金	―
			役員の兼任	貸付金回収	325		

取引条件および取引条件の決定方針等

（注） 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております

（1株当たり情報に関する注記）

⑴ 1株当たり純資産額 1,504円02銭

⑵ 1株当たり当期純利益 57円63銭

（注）平成26年８月１日を効力発生日として、普通株式５株を１株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり純利益を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（企業結合等関係）

株式取得による子会社化及び吸収合併

（アルバック理工株式社の全株式の取得）

当社は、平成26年11月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月25日付けでアルバック理工株式会社の全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

⑴ 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　アルバック理工株式会社

事業の内容　　熱分析・熱物性測定機器、赤外線加熱関連機器等の製造・販売

⑵ 企業結合を行った主な理由

同社は、永年にわたり「熱」に関連した技術開発に取り組み、赤外線ランプ加熱装置、熱分析・熱物性測定機器など数多くの製品を世界中の顧客に提供するとともに、環境・エネルギー問題の解決に応える事業にも注力し、独自の先端熱利用技術で顧客のニーズに応えております。

一方、当社は温度を軸とした計測・制御の専門メーカーで、計測制御機器やセンサの製造、販売をしておりますが、これらを使用した計装システムに注力し、ループソリューションの提供を重要な事業と位置付けており、この度、同社の技術が加わることにより、計装システム事業の一層の拡大を期するものであります。

⑶ 企業結合日

平成26年12月25日

⑷ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑸ 結合後企業の名称

アドバンス理工株式会社

⑹ 取得した議決権比率

100%

⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 当連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年1月から平成27年3月まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	750,899千円
取得に直接要した費用	－　〃
取得原価	750,899　〃

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

⑴ 発生したのれんの金額

99,194千円

⑵ 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

⑶ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,118,187千円
固定資産	453,770 〃
資産合計	1,571,958 〃
流動負債	412,499 〃
固定負債	505,067 〃
負債合計	917,567 〃

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結子会社の吸収合併

当社は、平成26年8月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で当社100％子会社の株式会社チノーサービスを吸収合併いたしました。

1. 合併の目的
当社グループは重点戦略としてサービス機能の強化を掲げておりますが、株式会社チノーサービスのサービス機能を株式会社チノーに統合、一元化することにより、サービス・利便性の拡充と顧客満足度の向上を目指します。
具体的には、一元化されたサービスプラットホームの下で新基幹システムの顧客データを活用し、「顧客への能動的なサービス提案」、「スピーディーで質の高いアフターサービスの提供」、「サービスパーツ販売の効率化」に取り組み、営業活動との連携、強化を図ってまいります。
2. 合併の内容
⑴ 合併方式
当社を存続会社とする吸収合併方式をとり，株式会社チノーサービスは解散いたします。
⑵ 合併に係る割当ての内容
株式会社チノーは当社の100％出資連結子会社であるため、本合併による対価の交付はなされず、資本の額の増加もありません。
⑶ 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。
3. 吸収合併の相手会社の概要
⑴ 商　　号　　株式会社チノーサービス
⑵ 事業の内容　　計測制御機器、センサ等の修理・メンテナンス、消耗品等の製品販売
⑶ 資 本 金　　30百万円
⑷ 純 資 産　　309百万円
⑸ 総 資 産　　389百万円
4. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社　チ　　ノ　　ー
　取　締　役　会　御中

監 査 法 人　　大 手 門 会 計 事 務 所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　植　木　暢　茂　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　根　本　芳　男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チノーの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チノー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第79期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社チノー監査役会
常勤監査役　岸　智晴　㊞
社外監査役　大澤眞輔　㊞
社外監査役　原沢隆三郎　㊞

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社　チ　　ノ　　ー
　取　締　役　会　御中

監　査　法　人　　大　手　門　会　計　事　務　所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　植　木　暢　茂　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　根　本　芳　男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チノーの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社チノー監査役会

常勤監査役　岸　智晴　㊞

社外監査役　大澤眞輔　㊞

社外監査役　原沢隆三郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　定款一部変更の件

1．変更の理由

当社は、経営の意思決定および業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより経営機能と業務執行機能双方を強化するために執行役員制度を導入するとともに、併せて経営の監視監督機能の一層の強化と経営の透明性・健全性の維持向上を図ることを目的として社外取締役の選任をお願いすることといたしております。

執行役員制度の導入および社外取締役の選任に伴い、以下の通り現行定款を変更するものであります。

(1) 取締役会における意思決定の迅速化を図るため、取締役員数の上限を13名から9名に変更するものであります。

(2) 役付取締役に関して、専務および常務は執行役員としての役位とするため、「専務取締役」および「常務取締役」を削除するものであります。

(3) 会社法第427条第1項の規定に基づいて、社外取締役および社外監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を明確化するものであります。

なお、変更案の第２４条（社外取締役の責任限定契約）および第３３条（社外監査役の責任限定契約）の新設に関しましては各監査役の同意を得ております。

(4) 取締役会の決議によって執行役員を選任し得る旨および執行役員の職務等については取締役会が定める執行役員規程に基づく旨を明確化するものです。

(5) 上記の変更に伴い、章および条数の変更を行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。　（下線は変更部分）

現 行 定 款	変　更　案
第16条　(取締役の員数) 当会社は取締役13名以内を置く。	第16条　(取締役の員数) 当会社は取締役9名以内を置く。

現 行 定 款	変 更 案
第19条　（代表取締役及び役付取締役） （条文省略） 2　取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長、各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	第19条　（代表取締役等） （現行どおり） 2　取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長、各1名、取締役副社長若干名を選定することができる。
（新　　設）	第24条　（社外取締役の責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第24条　（取締役会規定） （条文省略）	第25条　（取締役会規定） （現行どおり）
（新　　設）	第5章　執行役員 第26条　（執行役員） 当会社は、取締役会の決議によって執行役員を置くことができる。 2　執行役員の職務等については、取締役会が別途定める執行役員規程に基づくものとする。

現 行 定 款	変 更 案
第5章　監査役及び監査役会	第6章　監査役及び監査役会
第25条から第30条　（条文省略）	第27条から第32条　（現行どおり）
（新　　設）	第33条　（社外監査役の責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第31条　（監査役会規定） （条文省略）	第34条　（監査役会規定） （現行どおり）
第6章　計　　算	第7章　計　　算
第32条から第34条　（条文省略）	第35条から第37条　（現行どおり）

第２号議案　取締役8名選任の件

取締役全員（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を5名減員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	苅谷嵩夫（かりや たかお） (昭和19年5月19日)	昭和43年４月　当社入社 平成９年６月　当社取締役 平成13年６月　常務取締役 平成18年６月　当社代表取締役社長 平成23年６月　代表取締役社長・グローバル戦略本部長 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 千野測控設備（昆山）有限公司董事長	13,906株
2	小針哲郎（こばり てつろう） (昭和25年１月26日)	昭和48年４月　当社入社 平成10年10月　久喜事業所開発部長 平成15年６月　センサ事業部長・営業部長（現久喜事業所） 平成16年６月　当社取締役センサ事業部長・営業部長 平成17年７月　取締役センサ事業部長・生産部長 平成22年４月　取締役生産本部長・藤岡事業所長・品質保証担当 平成22年６月　常務取締役生産本部長・藤岡事業所長・品質保証担当 平成24年６月　常務取締役グローバル生産管理本部長 平成25年６月　専務取締役グローバル管理本部長 現在に至る	7,900株
3	森山文隆（もりやま ふみたか） (昭和25年３月13日)	昭和49年４月　当社入社 平成12年４月　センサ事業部営業部長（現久喜事業所） 平成20年３月　名古屋支店長 平成20年７月　理事　名古屋支店長 平成21年４月　理事　東京支店長 平成21年６月　当社取締役東京支店長 平成21年10月　取締役東日本営業統括・東京支店長 平成23年６月　常務取締役営業本部長・東京支店長 平成25年６月　専務取締役営業本部長・東京支店長・営業戦略統括部長 平成26年６月　専務取締役営業本部長・営業戦略統括部長 平成26年10月　専務取締役営業本部長・営業戦略統括部長・熱画像事業統括部長 現在に至る	6,211株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	松本 正（まつもと ただし） （昭和25年7月1日）	昭和48年４月　当社入社 平成18年６月　当社取締役装置事業部長（現久喜事業所） 平成21年４月　取締役ソリューション営業部長 平成21年10月　取締役ソリューション営業統括 平成22年４月　取締役海外事業推進統括 平成23年６月　取締役海外事業統括部長 平成24年６月　常務取締役海外事業統括部長・アセアン開発担当 平成25年６月　常務取締役海外事業統括部長 現在に至る	3,060株
5	吉田幸一（よしだ こういち） （昭和29年９月20日）	昭和52年４月　当社入社 平成13年１月　名古屋支店名古屋営業所長 平成17年７月　西日本販売事業部長・大阪支店長 平成18年６月　当社取締役西日本販売事業部長・大阪支店長 平成21年10月　取締役西日本営業統括・大阪支店長 平成23年６月　取締役営業本部副本部長・ソリューション営業統括部長 平成24年４月　取締役営業本部副本部長・営業戦略統括部長 平成24年６月　常務取締役営業戦略統括部長・久喜事業所長 平成25年６月　常務取締役久喜事業所長 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 三基計装㈱代表取締役社長	5,638株
6	清水孝雄（しみず たかお） （昭和28年９月28日）	昭和51年４月　当社入社 平成20年４月　計測技術開発センター長 平成20年７月　理事　計測技術開発センター長 平成21年６月　当社取締役計測技術開発センター長 平成23年４月　取締役技術開発センター長 平成24年６月　取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長 平成25年６月　常務取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長 平成26年６月　常務取締役技術開発センター長 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 アーズ㈱代表取締役社長	5,218株
7	豊田三喜男（とよだ みきお） （昭和32年４月11日）	昭和56年４月　当社入社 平成19年４月　研究所機器技術開発室長（現　技術開発センター） 平成23年６月　理事　藤岡事業所副事業所長・商品開発部長 平成24年４月　理事　藤岡事業所副事業所長・機器統括部長 平成24年６月　当社取締役藤岡事業所長 平成26年10月　取締役藤岡事業所長・機器開発センター長 現在に至る	2,420株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	吉池達悦（よしいけたつよし） （昭和27年5月9日）	昭和50年３月　日置電機（株）入社 平成17年３月　同社代表取締役社長就任 平成25年１月　同社取締役会長就任 平成27年２月　同社取締役会長退任 現在に至る	－株

（注）1. 当社は苅谷嵩夫氏が董事長を兼務しております千野測控設備（昆山）有限公司との間に、製品の仕入等の取引関係があります。
2. 当社は吉田幸一氏が代表取締役を兼務しております三基計装㈱との間に、製品の仕入等の取引関係があります。
3. 当社は清水孝雄氏が代表取締役を兼務しておりますアーズ㈱との間に、製品の仕入等の取引関係があります。
4. 取締役候補者　吉池達悦氏は社外取締役候補者であります。
5. 取締役候補者　吉池達悦氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また、当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
6. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
7. 候補者が所有する当社株式の数には、チノー役員持株会における持分を含んでいます。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	岸（きし）　智晴（ともはる） （昭和22年10月26日）	昭和45年４月　当社入社 平成13年６月　当社取締役機器事業部副事業部長 平成18年６月　常務取締役生産統括・品質保証担当 平成21年６月　専務取締役営業本部長 平成23年６月　取締役副社長・経営計画推進統括 平成24年６月　取締役副社長・経営計画推進統括・中国担当 平成26年６月　当社常勤監査役 現在に至る	11,400株
2	大澤（おおさわ）　眞輔（まきすけ） （昭和22年3月10日）	昭和45年４月　㈱埼玉銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成11年６月　㈱あさひ銀行（現㈱りそな銀行）取締役 平成13年９月　同行常務執行役員 平成15年６月　㈱りそな銀行常務執行役員退任 平成19年６月　当社監査役 現在に至る	3,300株
3	原沢（はらさわ）　隆三郎（りゅうさぶろう） （昭和26年1月30日）	昭和49年４月　㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年６月　㈱東京三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）執行役員 平成17年６月　同行常務執行役員 平成20年10月　同行専務取締役 平成21年６月　同行専務取締役退任 平成22年12月　コンシリアジャパン㈱設立 同社代表取締役就任 平成23年６月　丸の内キャピタル㈱代表取締役会長就任 平成23年６月　当社監査役 現在に至る 〈重要な兼務の状況〉 コンシリアジャパン㈱代表取締役 丸の内キャピタル㈱代表取締役会長	－株

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大澤眞輔、原沢隆三郎の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
大澤眞輔、原沢隆三郎の両氏とも、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 大澤眞輔氏は現在、当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって8年となります。
5. 原沢隆三郎氏は現在、当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任される山﨑敬一氏、長谷川泰司氏、西口明彦氏、久永達夫氏、松岡学氏、福浦正人氏に対し在任中の労に報いるため、当社の内規により、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役各氏は平成27年6月、執行役員に就任予定であります。

退任取締役の略歴は次の通りであります。

氏　　名	略　　歴
山﨑　敬一（やまざき　けいいち）	平成 23 年 6 月　当社取締役 現在に至る
長谷川　泰司（はせがわ　たいじ）	平成 23 年 6 月　当社取締役 現在に至る
西口　明彦（にしぐち　あきひこ）	平成 23 年 6 月　当社取締役 現在に至る
久永　達夫（ひさなが　たつお）	平成 26 年 6 月　当社取締役 現在に至る
松岡　学（まつおか　まなぶ）	平成 26 年 6 月　当社取締役 現在に至る
福浦　正人（ふくうら　まさと）	平成 26 年 6 月　当社取締役 現在に至る

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場…東京都板橋区熊野町32番８号
当社本社会議室 （地下１階）
電話 03（3956）2111(大代)

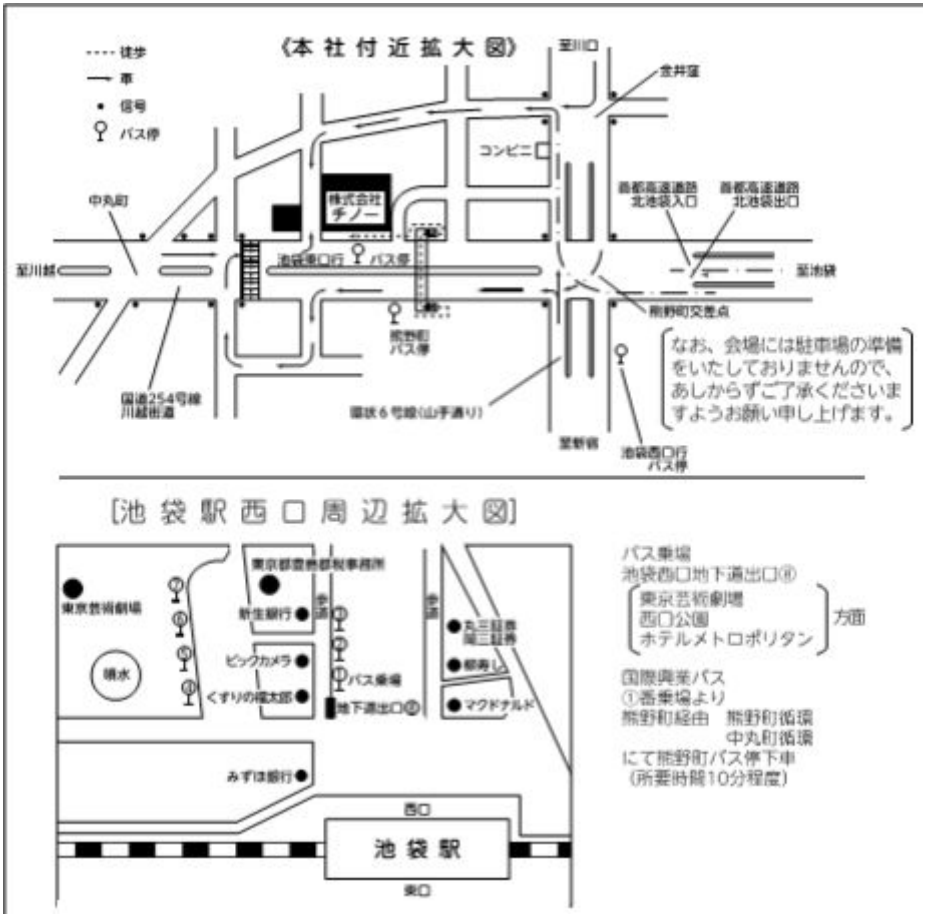

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。